

同窓会による学生自主活動支援要項

宮城教育大学同窓会

支援目的

学生の自主的な各種活動を資金面から支援して、活動を活性化させることを目的とします。

支援対象

学生の自主的な下記活動を対象とします。

- 体育会及び文系サークル活動全般(例:ボール、練習用具、消耗品の購入等)
- 語学・各種資格の取得(合格者への受験料補助、申請年度内に受験したものに限る。)
- その他の活動(例:留学生との交流会、環境美化運動、マナー向上企画等)

支援金額

- 1件につき3万円の範囲内で、審査のうえ決定します。
- 資格試験等受験料の補助については、予算額及び受験者数を考慮のうえ、全額又は一部支給の金額を決定します。
- **原則として、1団体・1個人につき年1回の支援とします。**

支援を受けるまでの手順

- 1 申請書の入手
学生課学生企画係又は本学学生課HP等から入手する。
- 2 活動計画の立案
活動内容を検討し、支援を受けたい内容・金額を決める。見積書を用意する。
- 3 申請
「**申請書**」、「**団体規約**」、「**見積書**」を学生課学生企画係に提出する。
※提出締切 2026年7月21日(火)
- 4 審査
学生生活専門委員会及び同窓会で審査する。
- 5 審査結果の連絡
申請者に審査結果を連絡する。
- 6 支援
原則、銀行口座に支援金を振り込む。
- 7 報告書の提出
支援を受けて活動した結果を報告書にまとめて学生課学生企画係へ提出する。

注意点

- ①団体で申請する場合の注意点
サークル等の団体で申請する場合は、申請書には団体名も記入して下さい。
- ②資格試験受験について
資格試験受験の場合、申請書にその内容を記入して下さい。
- ③申請時の添付資料について
申請内容を説明する資料がある場合は、申請書に添付して下さい。
- ④目的外使用の禁止について
審査を経て支給された支援金は、申請内容に沿って使用し、申請の際に記載しなかった用途には使用しないでください(報告書及び領収書提出の際に目的外使用が発覚した場合、返納や顛末書の提出、今後の申請禁止といったペナルティを課すこともあります)
- ⑤**報告書及び領収書の提出について**
報告書は、その年度の2月末までに学生課学生企画係(5番窓口)へ提出して下さい。また、その際には領収書を添えて提出して下さい。
- ⑥報告書への資料添付について

支援を受けたことによる結果・効果を示す資料がある場合は、報告書に添付して下さい。

学生自主活動支援金申請書

申請日：西暦 年 月 日

氏名			フリガナ	
所属(専攻等)	団体名 ¹⁾		学籍番号	
現住所			郵便番号	
電話番号		メールアドレス		
申請タイトル				
申請内容 ²⁾				
申請理由				
支援を受けることによる効果				
申請額				
申請額内訳				

見積書	☐ なし ☐ あり (いずれかにレ印を付けてください。)
添付書類 ³⁾	☐ なし ☐ あり (いずれかにレ印を付けてください。)

- 1) サークル等の団体で申請する場合は、団体名も記入して下さい。
- 2) 資格試験等受験の場合は、その内容を記入して下さい。
- 3) 団体の場合は、別紙の「今年度の活動状況及び活動計画」を添付して下さい。
個人の場合は、申請内容を説明する資料及び受験料の領収書等を添付して下さい。

別紙

今年度の活動状況及び活動計画

月 日	内 容
-----	-----

--	--

学生自主活動支援報告書

提出日:西暦 年 月 日

氏名		フリガナ	
所属(専攻等)	団体名 ¹⁾	学籍番号	

現住所			郵便番号	
電話番号		メールアドレス		
支援内容完了日	年 月 日			
タイトル				
支援を受けたことによる結果・効果				
添付書類 ²⁾	☐ なし ☐ あり (いずれかにレ印を付けてください。)			

- 1) サークル等の団体で申請する場合は、団体名も記入して下さい。
 - 2) **領収書を添付**して下さい。
 - 3) 支援を受けたことによる結果・効果を示す資料(コピー可)がある場合は添付して下さい。
- ※ 報告書は、**その年度の2月末までに学生課学生企画係(5番窓口)へ提出して下さい。**